発行日:平成27年4月1日



上川路会計事務所通信

上川路会計事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9 Tel 099 - 252 - 7070 Fax 099 - 252 - 6400

上川路美恵野会計事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3 鹿児島ビル4F Tel 099-223-3465

Fax 099 - 223 - 4348





^{所長} **上川路 長生**

美しい自然に恵まれた日本が一番華やかに輝く4月です。すでに各地から桜の便りは届いていますが、珍しく今年の開花宣言は鹿児島からです。入学・就職・転勤など旅立ちの季節ですが良き出会いをしたいものです。春を告げる選抜高校野球大会に出場した神村学園は、初戦で敗れて夏のリベンジを誓いました。新年度がスタートした1日、新社会人が誕生した職場では、会社の理念や変革への挑戦などトップは期待をこめて檄を飛ばしていました。

お家騒動の軍配はどちらにと"親子げんか"は、日本中 の耳目を集めました。大塚家具の経営権をめぐって父と娘 が多数派工作を繰り広げた委任状争奪戦は、定時株主総会 にまで持ち込まれました。総会では会社が提案した大塚久 美子社長らの取締役選任案を可決したのです。久美子氏の 父で創業者の勝久氏は会長を解任されてしまいました。 「クーデターだ」「悪い子をつくった。残念だ」と切歯扼腕 の父に対して、「社業の発展のためには創業者の庇護から離 れなければならない」と真っ向から反論して、泥沼の経営権 争いに勝利したのでした。久美子氏は、お家騒動で失墜した ブランドイメージを回復させて、社内の確執を解きほぐし て、稼げる体制を築かなければならないのです。創業者の父 は、後継者の娘が自分の敷いた路線を変更した革新に、理解 が持てなかったのです。同族企業の事業承継の難しさを示 した、多くの同族企業に内包する縮図といえます。明日は我 が社の問題かと、身につまされた創業者は多かったはずで す。大塚家具の場合は結束力に一旦ほころびが出てくると、 互いに批判を繰り返して引くに引けなくなってしまいまし た。父勝久氏は依然として筆頭株主であるだけに、骨肉の争 いの火種は残ったままで対立は長期化しそうです。

私が生まれた昭和15年前後の友人の中に "紘" という 一字をつけた名前が多くみられます。『八紘一宇』からの "紘"ですが、由来は日本書紀にある神武天皇が都を大和 に定めた時に、『地の果てまで一つの家とすることは良いこ とだ』と語ったとあります。当時は、日中戦争が始まる昭和 12年で、国民精神総動員のスローガンとして、また大東亜 共栄圏の建設と結び付けられ、国民を戦争に駆り出す役目

目 次

はっこういちう

	このいさう 一八 私 一 于一	1 5
	税務カレンダー	· · · 2 P
	2015年4月の経理・税務チェックリスト	· · · 3 P
\	コラム " バナナを食べよう"	· · · 3 P
	会計·税務のQ&A	
	" マイナンバー制度について "	· · · 4 · 5 F
	第18回KMCセミナー(税制改正勉強会)のご報告	· · · 6 P
	所内ニュース "交流会報告"	· · · 6 F
	お客様情報 "福元クリニック	
	新築移転OPEN"	· · · 7 P
	企業防衛対策のおすすめ	· · · 7 P
	随想"『へいわってすてきだね』上川路美恵野'	,8P

を果たしました。三原じゅん子自民党参院議員は、質問で「日本が建国以来大切にしてきた価値観『八紘一宇』を、世界に広めてはどうか」と安倍首相に勧めたのです。戦後70年の首相談話の歴史認識問題が最重要な時期なだけに、三原議員の世界の政治情勢の判断に欠けた発言に驚かされるばかりでした。

鳩山由紀夫元首相は、本当に馬鹿な人です。『最低でも県外』と沖縄の基地問題について発言して、どれだけの国益を失ってその後遺症で今日の日本が混乱をむかえるにいたったのか、理解していないようです。ウクライナで大砲を打ち合っているところに出かけて、「多くの日本国民は間違った情報で洗脳されてしまった」「クリミアがロシアの一部に戻ったことは必然かつ肯定されること」と、ロシア政府の応援演説をぶって回ったということです。鳩山氏の言動に対して民主党の枝野幸男幹事長までが、「コメントに値しない」と突き放していました。

春の風物詩 "選抜"は、北陸初の敦賀気比の優勝で幕を閉じました。史上初の2打席連続満塁本塁打の話題もあって高校野球100年の節目の年を祝いました。春夏連覇して<平成の怪物>とたたえられた松坂大輔選手も再起をかけて大リーグからプロ野球に復帰しました。野球ファンにとって松坂の勇姿を再びみたいと期待しています。

(平成27年4月吉日)

税務カレンダー

税金等の納付・ 手続きはお早めに・



2015年4月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1	2	3	4
5	6 KMC セミナー	7	8	9	10	11
12	13	14	15	. 16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29 回和の日	30		



4月30日まで

- ・2月決算法人の確定申告
- 8月決算法人の中間申告(半期分)
- 消費税、地方消費税の中間申告

5月決算法人 第3四半期分

8月決算法人 第2四半期分

1 1 月決算法人 第 1 四半期分

- ・2・5・8・11月決算法人の3月 ごとの期間短縮に係る確定申告
- ・消費税の年税額が4,800万円超の1月、 2月決算法人を除く法人の1月ごとの 消費税等の中間申告
- 公共法人等の道府県民税及び 市町村民税均等割の申告

4月中において市町村の条例で定める日

- 固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付
- ・軽自動車税の納付

市町村が固定資産の価格を登録したことを公示した日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの期間等

・固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出の期間



4月10日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額の納付

4月15日まで

・ 給与支払報告に係る給与所得者異動届出



- 4月1日~20日、又は最初の固定資産税の 納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間
 - 固定資産課税台帳の縦覧期間

2015年4月の経理・税務チェックリスト





Page 3 186 号

業務に漏れはありませんか?チェックしてみましょう!

3月決算法人の決算事務と税務



帳簿締め、預金等残高の確認、試算表等の各種帳票の作成を行います。さらに、決算方針と確定した数字に基づき、決算報告書の作成等を行います。新年度の様々な事務手続きとも重なるので、スケジュールを作成し、確実に作業を進めましょう。また、法人税・消費税の申告納付期限は、原則、事業年度終了日の翌日から2ヶ月以内です。

昇給に伴う基本給等の切替えと扶養控除等(異動)申告書の受理



昇給時は、基本給に応じて変わる時間外手当や各種手当の計算等も、間違いのないよう注意が必要です。 また、新入社員からは、扶養親族の有無に関わらず、最初の給与計算を始める前に「扶養控除等(異動)申告書」の 提出を受けます。扶養親族に異動があった社員がいる場合も同様です。

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書の提出

1月に個人住民税の「給与支払報告書」を提出後、退職や異動等で、4月1日現在その市区町村で給与の支払いを受けなくなった社員がいる場合、給与支払報告書を提出した市区町村に届出書を提出しなくてはなりません。

₹ 新年度の経営方針・計画の準備



新事業年度の経営方針・計画に必要な文書の作成や社内調整等モレがないよう準備を進めましょう。

預金管理状況報告の提出



社員から委託を受けて、社内預金の受け入れを行っている事業者は、毎年3月31日以前の1年間における預金の管理状況を、4月30日までに所轄の労働基準監督署に報告しなければなりません。

固定資産税関連の縦覧・閲覧



土地·家屋価格等の縦覧期間は、4月1日~20日または最初の納期限(第一期)のいずれか遅い日以後の日まで、 固定資産課税台帳の閲覧期間は原則として通年となっています。

協会けんぽの保険料率の変更



平成27年度の健康保険料率・介護保険料率は、例年より1ヶ月遅れて、4月分(5月納付分)から改定されます。

コラム



バナナを食べよう





1年中店頭に並び、値段もお手頃なバナナですが、かつては贅沢品として珍重されていました。昔は薬用飲料として、病気の際にはジュースにして出されていたほど栄養価も高いので、1日1本健康のために始めてみませんか?

1 便秘や下痢を改善

善

2 スタミナ源

エネルギー源となる多くの糖類が含まれ、時間差で吸収 されるため長時間持続、炭水化物も多く消化も良いので スタミナを必要とするスポーツをしている人には最適!

腸内環境を正常化する。オリゴ糖食物繊維が豊富

3 免疫力アップ

熟したバナナ(黒い斑点が出ているバナナ)には白血球の働き(ガン細胞を殺したり炎症やアレルギーを抑える)を高めて免疫力を上げる作用がある。

4 血圧・血糖値を調整

体内の余分なミネラルを排出するカリウムが豊富で、1本中カリウム剤2~3錠ほど、血圧を調整して、血糖値を下げる働きもある。



5 老化・ガン・生活習慣病を予防

活性酸素を取り除くポリフェノールが、赤ワイングラス1杯に 匹敵するほど豊富で、果物では 1! 老化・ガン・生活習慣病 の予防にも

6 心のバランスを整える

イライラを解消し、安眠効果があるセロトニンが豊富。



牛乳と一緒に食べると、余分な老廃物が体外に出やすくなったり、骨粗しょう症予防や安眠効果も



こんな方は食べすぎに注意

・腎機能が低下している方(カリウムが豊富なため)・冷え性や胃腸の弱い方(体を冷やす効果があるため)



Page 4 186号





マイナンバー制度について』

平成28年1月1日より、マイナンバー制度がスタートします。制度開始に向けて平成27年10月 からマイナンバーが一人ひとりにお届けされるということですが、そもそもマイナンバーとはどのよう なもので、今後どのように使用されるのかをみていきましょう。

マイナンバー制度とは…?

マイナンバー制度とは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号(マイナンバー)を付して、社会保障、税、災害 対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認す るために活用されるものです。

> マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと 【 法人には13桁の番号が指定されます 】

マイナンバーはどのように活用されるの...?

マイナンバーは、平成28年1月より社会保障、税、災害対策の行政手続きで必要となります。 (例)

年金を受給しようとする際に年金事務所へ 健康保険を受給しようとする際に健康保険組合へ 毎年6月に児童手当の現況届を出す際に市町村へ 所得税及び復興特別所得税の確定申告をする際に税務署へ 税や社会保障の手続きで、勤務先や金融機関へ



マイナンバーを提示

マイナンバー制度を開始することでどんな利点があるの…?

マイナンバー制度を開始することで、個人情報が効率的に管理され、行政手続が簡素化されます。

3 つの利点

1.行政の効率化

な情報の照合、転記、入力などに要して「の資料の添付を省略できるように」を把握しやすくなり、負担を不当 いる時間や労力が大幅に削減される ことで、業務間の連携が進み、手続き が正確でスムーズになります。

2.国民の利便性の向上

なり、手続きが簡素化されます。行に免れたり、不正給付を防止する 政機関にある自分の情報を確認 することも可能になります。

3. 公平・公正な社会の実現

行政機関や地方公共団体などで、様々 申請時に必要な課税証明書など 所得や行政サービスの受給状況 他、真に必要な方への支援を行 えるようになります。

マイナンバーはどのように通知されますか…?

マイナンバーは平成27年10月から市町村が備える住民基本台帳に記録されている者に対して、順次通知カード が郵送されることになります。一連の流れは以下のようになります。

通知カードの郵送

個人番号 生年月日/性別/ 氏名/住所

通知カードが全 国民に郵送で送 付されます。

個人番号カード作成の申請

通知カードとあわせて 個人番号カードの交付 申請書が送られてくる ので申請します。申請は 郵送で市町村窓口へ 行くのは1回のみ(顔写 真確認等)の予定です。

個人番号カードの交付

本人からの申請により、市町村長が個人番号カードを 交付します。

個人番号カードの券面に記載されるもの 「氏名」「住所」「生年月日」「性別」 「個人番号」等が記載 「本人の顔写真」が表示される 上記事項が記録されたICチップも搭載

プライバシー性の高い個人情報は記録されません。

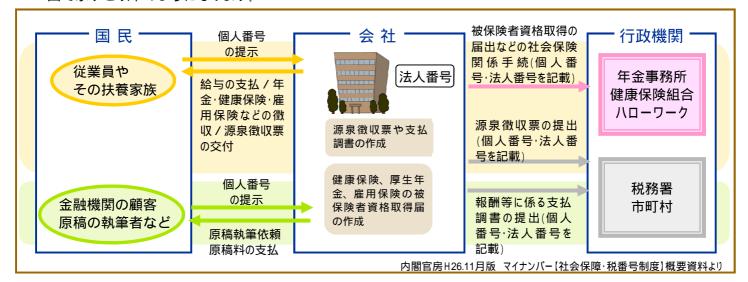
海外のようになりすまし等の危険があるのでは…?

日本のマイナンバー制度では、厳格な本人確認の義務付けや利用範囲の法律での限定、罰則の強化などの 措置を講じています。

マイナンバー制度開始により、企業が行わなければならないこと

民間企業でマイナンバーはどのように利用されるのですか…?

図で示すと以下のようになります。



個人番号の記載が必要とされる書類(例) 【平成28年1月より開始】

税 務 関 係	労 務 関 係
源泉徴収票/退職所得の源泉徴収票/報酬、料金、 契約金および賞金の支払調書/配当、剰余金の分配 および基金利息の支払調書/不動産の使用料等の 支払調書/不動産等の譲受けの対価の支払調書	厚生年金保険被保険者資格取得届 / 雇用保険被保 険者資格取得届 / 健康保険被保険者資格取得届

マイナンバーが運用開始される前にすべきことは…?

従業員等からのマイナンバーの収集

平成27年10月より順次個人へマイナンバーが郵送されてくると思いますので、早い段階から企業は従業員等からマイナンバーを収集する必要があります。収集の際には、マイナンバーをどういったことに利用するのかを提供者側(従業員等)へ通知等しなければなりません。複数の利用目的でマイナンバーを取得する場合は、まとめて利用目的を通知するとよいでしょう。

通知例: 利用目的を記載した書類の提示・就業規則への明記・社内LANを利用した通知等

本人確認

番号が正しいかどうかの確認と身元確認の照合をすることで、誤りやなりすましを防止します。

例: 個人番号カードと運転免許証及びパスポート等との照合

既に雇用関係にある従業員等、人違いでないことが明らかと個人番号利用事務実施者が認めるときは、 身元確認書類は要しません。

保管・利用・廃棄についてルール決めをする

特に『保管』に関しては、マイナンバーが漏洩して不正利用されることを防ぐために、企業の管理も気を付けなければなりません。事務担当者以外見えないようにする等、適切な安全管理が必要となります。また、書類の保存期間は遵守しなければなりませんが、既に保管する必要がないマイナンバーに関しては、できるだけ速やかに廃棄・削除をしなければならないのでそういったルール決めをしておきましょう。

企業でも、ほとんどがマイナンバー制度に対応する必要がありますので、対応に向けた事前準備を早めに進めておきましょう。



マイナンバー社会保障・税番号制度

- 内閣官房ホームページ

URL http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/







第18回 KMCセミナーのご報告



4月6日(月)、鹿児島ビル9階大会議室にて、平成27年度税制改正 の勉強会を行いました。

お忙しい中、足を運んでいただき誠にありがとうございました!

また、税制改正については、毎年勉強会を開催する予定ですので、当セ ミナーを是非ご活用ください

『 平成27年度 税制改正のポイント 』 講師:上川路美恵野会計事務所 所長 上川路 美恵野

テキスト目次

法人税制

- 1 法人実効税率の引下げ
- 2 外形標準課税の改正
- 3 欠損金の利用制限と繰越期間の
- 4 受取配当金等の益金不算入制 度の見直し
- 5 研究開発税制の税額控除限度 額の圧縮
- 6 地方拠点強化税制の創設
- 7 所得拡大促進税制の要件緩和
- 8 その他の改正

国際課税

- 9 外国子会社配当益金不算入制度の 見直し
- 10 外国子会社合算税制等の見直し
- 11 その他の改正

所得税制

- 12 ジュニアNISAの創設
- 13 国外転出時の譲渡所得の特例の創設
- 14 国外に居住する親族に係る扶養控除等 書類の添付等義務化
- 15 ふるさと納税の拡充
- 16 その他の改正

相続·贈与税制

- 17 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税 措置等の延長・拡充
- 18 結婚・子育て資金の一括贈与に係る 贈与税の非課税措置の創設
- 19 その他の改正

消費税制

- 20 消費税率の10%への引上げ延期
- 21 外国旅行者向け消費税免税制度の拡充
- 22 電子書籍・音楽・広告配信等の消費税 課税の見直し
- その他の改正

交流会報告



3月20日(金)、以前から親しくお付き合いさせていただいており ます税理士法人 押井会計事務所の皆様と確定申告の打上げを兼ねた 交流会を行いました。今回は、株式会社 吉田経営の方も交えて賑やか な交流会となりました。





共に学び成長し続ける仲間として、 楽しい飲み会になりました。 これから、さらに交流を深めて、 情報の交換ができる会にしていきたいものです



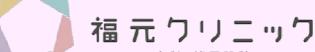
As the shall shall be the shall shall be

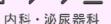
9:00~13:00

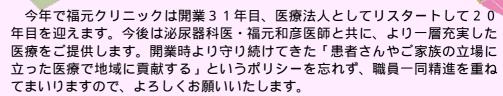
15:00~19:00

9:00~13:00

9:00~12:00



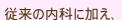




福元クリニック 弘和 院長 福元 医師 福元 和彦

2015年4月に新診療棟が完成し 診療時間 患者様により快適な

クリニックとして 再出発いたしました。



泌尿器科とアンチエイジングの診療もできるようになりました。

●内科·泌尿器科

●アンチエイジング 心血管疾患(心 筋梗塞、脳梗塞等)が発症する可能 性がわかる検査に加え、老化や病気 (癌や生活習慣病等)の原因となる 悪玉活性酸素を除去する高濃度水 素水もお召し上がりいただけます。

休診日 日曜日・祝日

お問い合わせ

〒892-0816

月、火、水、金曜日

木曜日

土曜日

鹿児島県鹿児島市山下町12-8 ing.BLD2F

TEL 099-222-2783

Mail info@fukumoto-clinic.jp

H P http://fukumoto-clinic.jp

企業防衛対策のおすすめ

このコーナーは、当事務所の生命保険管理 顧問・松谷義久が企業防衛対策についてご 紹介するコーナーです

『法人契約の生命保険金』

受け取りが自由に選択(分割)できるようになりました!

従来の保険金支払いは一括受け取りが基本でしたが、数年前より分割受け取り(年金支払い特約)が可能に なりました。

法人契約の場合、支払われる保険金は全額益金として計上されます。

決算上、大きな影響を受けますので事前に特約を付加しておくことが重要です。

<分割受け取り特約>とは

*均等受取り方法を選択(3年、5年、10年、15年~)して指定

*一時金+5年分割受け取り など幅広く対応可能

年金支払い特約付加は、自由な設定が可能ですので早めの付加をおすすめします。 旧来よりの契約も付加が可能です。



法人税課税 = 分割受け取り期毎に益金計上 事業承継後の収益が平準化される 事業承継 = 後継者の経営安定までの確実な収入の 確保ができる

を回避できる

退職金支給 = 高額な退職金支給による、赤字決算 未支給の一括受け取り = 急な資金調達にも対応可能 (手続は簡素)

*年金受け取りの選択は、事前の特約付加 をしていないと権利を得られませんので確実に!





上川路会計事務所では関与先様の永続的な発展を願い保険指導業務に取り組んでいます

4月に入り、桜も満開、いよいよ春本番と思いきや花冷えの日々が続き、関東では雪もちらついたとか。 さて、今年は戦後70年目の節目の年に当たります。

天皇皇后両陛下が、激戦の地であったパラオに慰霊 に赴き、戦争の記憶を忘れてはいけないというメッ セージを自らの行動で示されていました。

しかし、70年という時の流れの影響は大きく直接 戦争を体験し、平和の語り部として長年活動してきた 方々が、亡くなったり引退したりすることを防ぐこと はできません。

各地で二世らに語り部活動を引き継ぐ動きも行われていますが、若い世代に確実に体験を伝えていく事が必要です。

ここに掲げたのは、一昨年の沖縄戦全戦没者追悼式 で当時小学一年生だった男の子が読み上げた詩です。

まっすぐな気持ちが多くの人の胸をうち、人気絵本 作家の長谷川義史さんが絵をつけて出版され、昨年度 の絵本屋さん大賞を受賞しています。

最近、平和を考えさせられる機会が多くなりました。沖縄の基地問題、憲法改正問題、集団的自衛権問題など、日本が今後どうあるべきかが決まる重要な事項ばかりです。

様々な視点から様々な意見があるとは思いますが、 「へいわってすてきだね」というこのシンプルな原点 を見失う事が無いようにしないといけません。

この4月、入園入学を迎えた子供たちの姿を見ていると先人たちが多大な犠牲を伴った

教訓のもとに築き上げてきた「平和」 という財産を残してあげたいと改めて 思っています。



『 へいわってすてきだね 』 安里有生 / 詩

へいわってなにかな。 ぼくは、かんがえたよ。 おともだちとなかよし。 かぞくが、げんき。 えがおであそぶ。 ねこがわらう。 おなかがいっぱい。 やぎがのんびりあるいてる。 けんかしてもすぐなかなおり。 ちょうめいそうがたくさんはえ、 よなぐにうまが、ヒヒーンとなく。 みなとには、フェリーがとまっていて、 うみには、かめやかじきがおよいでる。 やさしいこころがにじになる。 へいわっていいね。へいわってうれしいね。 みんなのこころから. へいわがうまれるんだね。 せんそうは、おそろしい。 「ドドーン、ドカーン」 ばくだんがおちてくるこわいおと。 おなかがすいて、くるしむこども。 かぞくがしんでしまってなくひとたち。 ああ、ぼくは、へいわなときにうまれてよかったよ。 このへいわが、ずっとつづいてほしい。 みんなのえがおが、ずっとつづいてほしい。 へいわなかぞく、 へいわながっこう、 へいわなよなぐにじま、 へいわなおきなわ、 へいわなせかい、 へいわってすてきだね。 これからも、ずっとへいわがつづくように ぼくも、ぼくのできることからがんばるよ。



万物が首すくめおり春の雪

美恵野

編集後記 確定申告の時期を終えて一息ついている頃に、平年より早い桜の開花宣言がありました。あっという間に甲突川沿いも桜の花が開いて、連日花見客で賑わっていましたが、最近はあいにくの雨が続いています。この季節に降る雨は、「菜種梅雨」「花の雨」「桜雨」などと呼ばれるそうです。日本には風情ある言葉がたくさんあって、日本人の四季折々の情景を慈しむ心はとてもステキだなと感じる今日この頃です

連絡先:上川路会計事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 Fax 099-252-6400
E-Mail kamikawaji@tkcnf.or.jp
URL http://www.kaikei-home.com/kamikawaji/

上川路会計

検索。

広報委員会 上川路美恵野 福留 伊集院 ¹¹赤塚 本田 西

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計事務所にご相談ください!

また、お知り合いに開業予定 の方がいらっしゃいましたら

是非ご紹介 ください!!

